オフィスレイアウト計画の検討

1 従来型レイアウトとユニバーサルレイアウトについて

(1) 従来型レイアウトの特徴

- ・ 従来型の単体デスクを使用する。
- ・係単位で、係長を中心に、係長と担当職員でひとつの島を構成する。
- ・課や係の間を区画するような形で書棚を配置する。
- ・組織改編等に応じて、その都度、係の島や書棚の配置を変更する。

【メリット】

- ・係単位でひとつの島にまとまるので、係内でのコミュニケーションが取りやすい。
- ・課や係の間を自分の組織が所有する書棚で区画するため、書棚が自席の近くに配置されており、書類の出し入れがしやすい。

【デメリット】

- ・係の人数に合わせた島を個々に配置するため、フロアに無駄なスペースが生まれやすい。
- ・組織改編のたびに、係の島や書棚の配置を変更し、それに併せてLAN・電話配線も変更するため、 ランニングコストが大きくなる。
- ・デスクと引出しが一体になっているので、座席の移動が簡単にできない。

(2) ユニバーサルレイアウトの特徴

- ・多くのオフィス家具メーカーで、既製品として商品化されているユニバーサルレイアウト専用デスクを使用する。ユニバーサルレイアウト専用デスクは、中間脚のないロングスパンのグループデスクになっており、職員は個人の可動式ワゴンを持ち運ぶことによって簡単に座席を移動することができる。
- ・組織単位で島を構成することなく、フロア内に均質に並べた机の列から組織の人数に応じた範囲を 抽出して、適宜、課や係の配置を構成する。このため、複数の机の列にまたがって課・係の配置が 構成されるが、机の列の途中から別の組織に切り替わったり、同じ組織の一部の職員だけが隣の机 の列にはみ出したりすることもある。また、原則として担当職員を想定した机を縦列に並べ、管理 職を想定した机を横列に並べるが、机の配置及び数が固定されるので、企画部門などのように管理 職が多い職場は、管理職が係長や担当職員と同じ縦列に入る場合もある。
- ・フロア内に均質に並べた机の列にまたがって、自由に課や係の配置を構成できるようにするため、 机の列の間を書棚で区画することはせず、机の列だけを高密度かつ効率的に集約する。一方、書棚 は共通の書棚としてフロア周囲の壁際に集約する。
- ・組織変更によってフロア内の組織の人数が増減した場合でも、同一フロア内で処理できるよう、フロア内のユニバーサルレイアウトデスクの座席に一定の余裕(空席)を確保する。余剰分の座席は、共通のスペースとして、打合せや作業スペース、OA機器の設置場所等として活用することができる。

【メリット】

- ・デスクを均一・合理的に配置するため、スペースに無駄が生じず、高密度にデスクを配置できるため、フロアを有効に活用できる。
- ・組織改編があった場合にも、LAN・電話の配線工事やデスク・書棚の移設が不要
- ・個人の書類はキャスター付きワゴンにのみ収納しているため、即座に移動できる。

・デスクのレイアウトは動かさず、人とワゴンだけが移動するため、異動や組織改編にも柔軟かつ素早く対応できる。また、窓口対応に立つ機会の多い職場で、カウンターに近い席を定期的にローテーションすることによって職員の負担を平準化したい場合や、組織内の風通しを良くするために、定期的に職員の座席の配置を変更したい場合なども即座に対応できる。

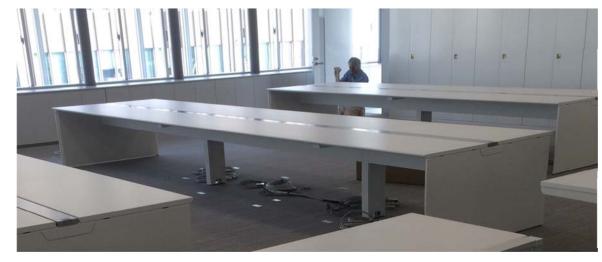
【デメリット】

- ・共通の書棚がフロア周囲の壁際に集約されているため、自席の近くにない場合は、出し入れのため に移動しなければならない。
- ・一部の職員の座席が課・係内の机の列に収まりきらず、他の課・係の机の列に入ることがある。

2 ユニバーサルレイアウトの採用について

現時点では、ユニバーサルレイアウトの持つ機能的な特徴を踏まえ、ユニバーサルレイアウトの採用を視野に入れて、オフィスレイアウトやフロア構成を行うが、各方式の持つメリット・デメリット及び他都市の状況、オフィスレイアウトの今後の傾向等も踏まえ、また、本市においても、平成27年5月に供用開始した幸区役所の新庁舎でユニバーサルレイアウトを導入したところであり、今後1年程度運用した中で、業務における使い勝手について職員の意見も蓄積されることから、実際に運用した後、得られた一定の知見についても活用しながら、基本設計の中で整理し、最終的な結論を出していく。

ユニバーサルレイアウト導入事例



川崎市幸区役所 供用開始前 (平成27年3月)



川崎市幸区役所 供用開始後 (平成 27 年 5 月)

基準階レイアウト例

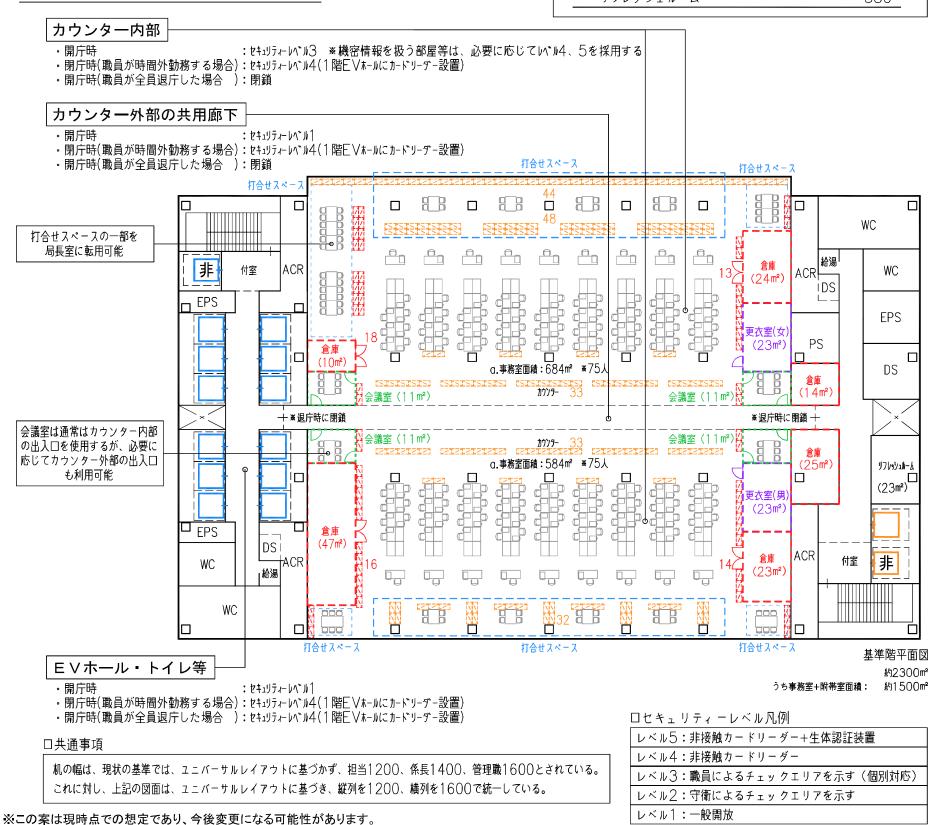
現在、検討している施設配置計画のモデルスタディー図面に基づいて基準階の規模を、床面積: 2.300m²(うち、有効オフィス面積:1.500m²程度)と想定し、レイアウト例を検討した。

□【窓□業務フロア】の基準階レイアウト例

[参考] 新市庁舎の現時点での事務室+附帯室の面積の考え方

※「総務省基準・第1次補正」並びに「新市庁舎諸室の規模及び配置の考え方」 (平成27年2月開催・第3回基本計画検討委員会資料)等をもとに作成

		(+III · III)
事務室+附帯室		22,760m²
	事務室	18,900m²
	倉庫・書庫	2,140m²
	各局・各課会議室	660m²
	更衣室	680
	リフレッシュルーム	380



<日標値>

●考え方

(畄位・m²)

- ・総務省基準・第1次補正などから算出される、「各諸室ごとの新市庁舎内の目標面積」等と、 「基準階における事務室・附帯室面積が新市庁舎全体における事務室・附帯室面積に占める割合」 から、基準階レイアウトにおける各諸室ごとの目標面積等を算出する。
- ・新市庁舎基準階の事務室・附帯室面積・新市庁舎全体の事務室・附帯室面積 =1.500m² $\div 22.760$ m² =6.6%

1 基準階における各諸室の目標面積

①事務室:1,247.4m²

 $18,900 \, \text{m}^2 \times 6.6 \, \text{m} = 1,247.4 \, \text{m}^2$

※18.900m²:新市庁舎内の事務室の面積(総務省基準・第1次補正より)

②倉庫面積の目標:141.2m²

 $2,140 \text{ m}^2 \times 6.6 \% = 14\overline{1.2} \text{ m}^2$

※2.140m²:新市庁舎内の倉庫の面積(総務省基準・第1次補正より)

③各局。各課会議室:43.6m² $660 \text{m}^2 \times 6.6 \% = 43.6 \text{m}^2$

※660m2:新市庁舎内の各局・各課会議室の目標面積(「新市庁舎諸室の規模及び配置の考え方より)」

4更衣室:44.9m²

 $680 \text{m}^2 \times 6.6\% = 44.9 \text{m}^2$

*68()m²: 新市庁舎内の更衣室の目標面積(「新市庁舎諸室の規模及び配置の考え方より)」

⑤リフレッシュルーム:20m²(「新市庁舎諸室の規模及び配置の考え方」より)

2 基準階における配置職員の目標人数:150人

2.270人×6.6%=150人

※2,270人:新市庁舎の想定職員数(「新市庁舎諸室の規模及び配置の考え方」より)

3 職員―人当たりの面積:8.34m²/人(総務省基準・第一次補正より)

基準階における文書の目標収納量:1,536fm

 $34.569 \text{ fm} \times 67.3\% \times 6.6\% = 1,536 \text{ fm}$

*34,569fm:本庁舎全体の文書の収納量(現況調査結果より)

67.3% : 新本庁舎の事務室面積 : 本庁全体の事務室面積

 $(=18.900 \,\mathrm{m}^2 \div 28.100 \,\mathrm{m}^2)$

①うち事務室内:873fm

 $19.653 \text{fm} \times 67.3\% \times 6.6\% = 873 \text{fm}$

※19,653fm:本庁舎全体の事務室内に保管されている文書量(現況調査結果より)

②うち倉庫内:663fm

14,916fm ×67.3% ×6.6% =663fm

※14.916fm:本庁舎全体の倉庫内に保管されている文書量(現況調査結果より)

<図面上の面積>

- ・a. 事務室の基準階面積:1,268m²(=684m²+584m²) >1,247.4m²
 ・b. 倉庫の基準階面積:143m²(10m²+47m²+24m²+23m²+14m²+25m²) >141.2m²
- 名局・各課会議室の基準階面積:44m²(=11m²×4室) >43.6m²
- ・d. 更衣室の基準階面積:46m²(23m²×2室)>44.9m²
- ·e. リフレッシュルームの基準階面積:23m² >20m²
- 基準階職員数:150人(=75人+75人)
- ※空席部分をゆとり(プリンター設置スペース、打合せスペース、部署編成対応スペース等に活用可能) として計画
- ※48席分のゆとりを確保可能
- ・職員一人当たりの面積:8.45m²/人(=1,268m²÷150人) ≥8.34m²/人

文書収納量

- ①うち事務室内:897.3fm(=6.3fm×61個+2.7fm×190個) >873fm ※6.3fm:一般的な7段式キャビネットの文書収納量
- ※2.7fm:一般的な3段式キャビネットの文書収納量
- ②うち基準階倉庫内:750.8fm >663fm
- *750.8fm:倉庫60%を書庫として利用し、書庫部分0.8㎡当たり、7fmの文書を保管することとした 場合の、基準階倉庫内文書収納量

 $143m^2 \times 60\% \div 0.8 \times 7 \text{ fm} = 750.8 \text{ fm}$

※この場合、倉庫内の残り40%の部分は、文書以外の物品等の収納スペースとして活用する。